

## 交渉（全労働埼玉支部）議事概要

埼玉労働局長（当局）は、平成30年3月6日（火）、全労働埼玉支部執行委員長（全労働埼玉支部）と交渉を行った。交渉の概要は、以下のとおりである。

### 【全労働埼玉支部】

#### 1 職場体制の確立について

埼玉労働局の定員の配付結果をどう受け止めるか。また、増員が実現しなかった場合の対応策を明らかにすること。

#### 2 非常勤職員の任用更新、労働条件について

非常勤職員の公開公募に対する考え方を明らかにすること。また、勤務時間の適正把握等の労働条件を確保すること。

#### 3 労働基準監督署の組織業務改革について

組織業務改革に伴う職員の負担軽減をどう講じていくのか。

#### 4 ハローワークシステムの更改について

システムの更改は、業務の本質を歪め、また、定員削減に繋がると考えるが、当局の見解を示すこと。

### 【当局】

#### 1 職場体制の確立について

政府が重要施策としている働き方改革等に係る各種施策への早急な対応が求められるなど行政需要は引き続き増大している中、定員査定を取り巻く情勢は大変厳しい状況にあるが、当局の業務量の実情を訴え、増員を求めてきたところであり、今後においても、さらに努めていくとともに、業務簡素化・合理化等を進めることで業務負担の軽減化を図っていきたい。

#### 2 非常勤職員の任用更新、労働条件について

非常勤職員の任用・更新については、公正さの確保に努めることとし、また、公募での採用手続きは必要最小限で対応すべきものと考えている。また、安心して働ける労働条件の整備、適正な勤務時間管理等に努めてまいりたい。

#### 3 労働基準監督署の組織業務改革について

監督署の組織・業務改革に伴う新たな体制の構築については、監督官の配置替えした上で、担当業務の分担化、業務量の軽減化等を図り、職員に過度の負担が生じることがないように、本省と連携しながら、進めていきたい。

#### 4 ハローワークシステムの更改について

窓口での支援を真に必要としている利用者への対応がより一層求められることになり、また、窓口が基本であることに変わりはないことから、業務の本質を歪めるものでもなく、また、定員削減に繋がるものではないと考える。